

申4号「2024年度夏季手当等に関する申し入れ」第2回交渉を行い回答を受ける！

過去最高の月数と平均支給額を引き出す！

2.6ヶ月
平均支給額 618,381円

妥結
妥結

平均年齢 31.3 歳 支給日 6月 28日 (予定)

本日、第2回団体交渉を行い、会社から申4号に対する回答を受けました。基本給月額の2.60ヶ月という過去最高の支給月数である回答を引き出すことが出来ました。しかし、要求した月数より低いことや特別手当に対するプラスの回答がないこともあり、その場では妥結の判断をせず、会社回答を持ち帰り、組織内で議論を行ってきました。

昨年の夏季手当は、2.22ヶ月という低額な会社回答であったため、再申し入れのたたかいを協議会として初めて行った以降、年末手当や賃金引き上げなど継続したたたかいをつくり出してきました。また、今回の夏季手当交渉では、ホームページを活用したアンケートを実施し、職場の声を広く集め交渉で訴えてきました。

このような協議会としてのたたかいの結果として、本日会社回答を引き出した到達点を確認し、妥結の判断をしました。

アンケートに回答していただいたみなさん、ありがとうございました！

一方で、職場では若年退職が今も続いています。人材の確保と定着は喫緊の課題です。そのため、人材の確保・定着の実現と要員不足の解消をめざす特別手当として、全従業員対象に一律10万円を支給することを求めてきましたが、実現には至りませんでした。

また、平均支給額も昨年より10万円以上上がりましたが、そもそも低い賃金体制であり、基本給を引き上げることが課題であります。今日のたたかいをバネに年末手当や25春闘に向けて議論していきましょう！

要求を実現するために、JR東労組に結集しよう！